

GOOD CITIZEN TEST のご案内 (2019/10 改訂)

1. GOOD CITIZEN TEST (GCT)の沿革

GCTは、一般社団法人 優良家庭犬普及協会が主催する家庭犬とその飼い主を対象とした認定試験です。このテストは、アメリカンケンネルクラブ (AKC) で行われている Canine Good Citizen Test を参考とし、テリー・ライアン氏 (優良家庭犬普及協会理事・全米家庭犬しつけインストラクター協会元会長) らにより日本の生活習慣等に適合させたものに作り上げられました。平成6年 (1994年) 10月に黒磯で第1回目のテストを実施し、現在では年2回全国各地で開催致しております。回数を重ねるごとにジャッジの基準も精査され、わが国で行われている家庭犬と飼い主のしつけのテストとしては、その基準となり得るものとの認知も高まっております。

2. 試験の目的

GOOD CITIZEN TEST は、社会に受け入れられるしつけの行き届いた家庭犬と、責任ある飼い主を育成する観点から次のことを目的としております。

- ①家庭犬の飼い主に対し、しつけの目標を提示し啓発することにより、家庭犬のしつけの意識を高めること
- ②飼い主が社会的責任をより一層認識し、犬と飼い主の幸せな関係を築いていくこと
- ③家庭犬のしつけの基準・方法に関して、客観的な尺度を提供すること
- ④一般に広く受験の機会を提供することにより、国民各層における家庭犬のしつけの必要性と、飼い主の責任に対する意識を高めること

3. 実施時期

試験日はあらかじめ、下記の方法で告知いたします。

①協会ホームページ <https://www.cgcpj.net>

②協会フェイスブックページ <https://www.facebook.com/cgcpj/> ③協会LINE@ (登録制)

※毎年春～夏と秋～冬の2回実施が恒例となっております。全国各地延べ20会場で実施しております。

その他、各地での開催のご要望に、柔軟に対応しております。

4. 試験の対象及び水準

認定基準、受験要項、レギュレーション (合否判定の基準＝ルールブック) をご覧下さい。

レギュレーションは当協会のホームページから無料でダウンロードできます (<https://www.cgcpj.net>)。

5. 受験資格

GCT は学歴・職歴・性別などの受験の制限はありません。ただし優良家庭犬認定基準にもあるとおり、自らの責任をとることができる年齢ということで、認定に年齢制限 (18歳以上) を設けております。

なお、認定証 (パスポート) の取得は出来ませんが、GCT受験は保護者 (後見人) 同伴で、満15歳から可能です (受験要項の受験資格も合わせてご覧下さい)。

6. 試験の内容・試験時間

テストは15項目あります。ただし、これ以外に会場内などで不適当なことがあった場合は、ジャッジの判断で不合格となる場合があります。テスト内容や失格事項などにつきましてはレギュレーション (合否判定の基準＝ルールブック) に明記されておりますのでご参照ください。試験開始時間等は、受験要項に明記いたします。

7. 試験官の資格について

試験官の資格 (以下の要件を満たし、役員会での承認を要す)

- ①優良家庭犬普及協会のジャッジングセミナー2回以上受講
- ②模擬試験でのジャッジの経験が1回以上
- ③所定の筆記試験に合格
- ④本試験でのサブジャッジの経験が2回以上
- ⑤本試験において少なくとも2頭合格させ、うち1頭は更新試験2回以上合格
- ⑥優良家庭犬普及協会研修旅行に、優良家庭犬と共に参加経験があること
- ⑦家庭犬しつけ教室のインストラクターであること

※サブジャッジ (ジャッジングセミナーを2回以上受講し、本試験において合格し、役員会の承認を得た人)

8. 受験手続・試験地

受験希望者は、「GCT 受験資料」 (受験要項・申込書・診断書) を当協会事務局にご請求ください。

(ホームページからもダウンロードできます)

必要書類 (受験申込書、獣医師による診断書 [試験日から遡って4ヶ月以内のもの]、写真 [4cm×2.5cm 認定証を希望の方は2枚・合格証のみ希望の方は1枚のみ]) を協会事務局までご郵送いただいたのち、事務局より受付のご案内書をFAX、メール、郵送等でお送りします。そちらに明記された所定の口座へ受験料を振り込むことで、受験申し込み手続きは終了いたします。

受験費用は次のとおりです。※2019年10月より適用

	会員	一般	備考
Good Citizen Test 受験料	3,300 円	6,600 円	
同じ会場の2頭目より	1,100 円	4,400 円	
法人会員所属の学生	1,100 円		会場により人数制限があります
賛助会員(学生)	1,100 円		会場により人数制限があります

試験地は、受験要項に明記してある場所より希望の会場をお選びいただけます。また、複数会場の受験も認められますが、あらかじめ定められた申し込み期日（受験要項に記載）までにお申込みください。

9. 試験・合格証など

原則として、事前に定められた受験番号順にテストを実施いたします。受験番号は当日会場にて貼り出いたします。失格・不合格の場合は、その時点で試験終了となります。

全ての受験者のテスト終了後、試験官より講評、ミニレッスン等を開催する場合がございますが、時間の都合上、質疑応答に振り替えられる場合がございます。

※合格証は有料にて発行いたします（郵送料込 1,650 円）。合格証ご希望の方は、受験申込書にご記入ください。代金は後日、合格証郵送の際に添付の振込用紙にてお支払いください。

※優良家庭犬認定（認定パスポート発行）をご希望の場合も、受験申込書にその旨ご記入ください。また、優良家庭犬認定基準をご参照下さい。

認定料は次のとおりです。代金は後日、認定パスポート郵送の際に添付の振込用紙にてお支払いください。

	料金	備考
合格証	1,650	合格証作成費用+梱包送料+消費税
新規認定	12,100	認定料+パスポート作成費用+梱包送料+消費税
新規2頭目より(バインダーなし)	6,600	認定料+パスポート作成費用+梱包送料+消費税
有効期限内更新認定(バインダーなし)	3,520	更新認定料+パスポート作成費用+梱包送料+消費税
有効期限切れ更新認定(バインダーなし)	6,600	更新認定料+パスポート作成費用+梱包送料+消費税
プラチナカード	2,530	カード作成費用+梱包送料+消費税

※優良家庭犬マントをご希望の場合は上記料金の3,700円が加算されます

10. 優良家庭犬認定とGCTについて

レギュレーションに明記してありますように、犬の不妊処置が未処置でもテストを受験することができます。合格した場合は、ご希望により合格証を発行いたしますが、優良家庭犬としての認定を希望する場合には「優良家庭犬認定基準」に適合していなければなりません。また、優良家庭犬と認定されても、2年ごとに更新のテストを受けなければなりません。

※GCT合格後、2年以内に不妊処置を行った場合は、申請により優良家庭犬として認定されます。

プラチナカード

更新3回以上かつ満10歳以上の優良家庭犬には、飼い主の申請を受けた役員会の承認後に、プラチナカードが与えられ、以後の更新テストが免除されます。ただし、10歳以上という高齢の犬が対象となるため、行動問題のチェックを加えた詳細な健康チェックの義務が課せられます。また旅行にも獣医師の診察を受け、許可がおりなければ連れて行くことはできません。

優良家庭犬普及協会について

優良家庭犬普及協会は、日本でも欧米並みに犬が社会の一員として認められるよう、良識ある飼い主とお行儀の良い家庭犬の普及を目指しております。また、Good Citizen Testを行い、この試験に合格し基準を満たした飼い主と犬に、認定証を発行しております。犬が公共の場においても常に共に行動する事ができる様、皆様のご協力をご支援をお願いいたします。

	一般社団法人 優良家庭犬普及協会 事務局
	東京都八王子市四谷町1917-36 コーポ中平201 〒193-0813
	電話：042-626-2226 / FAX：042-626-2227
	http://www.cgcjp.net info@cgcjp.net